

| No. | 質問事項            | 質問内容                                                                                  | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | モデル園について        | モデル園3園について、モデル園として選定されていることの承知の有無、各園のICT化整備状況（アプリ導入状況、Wi-Fi、端末整備状況）、生成AI活用状況、考え方はどうか。 | <p>現在、モデル園の選定調整中であり、具体的な3園は確定していませんが、要件や考え方は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園内で、パソコンやタブレット、スマホなどを活用して、おたより（園だより、クラスだより等）や連絡帳などの作成業務を行っていること。</li> <li>・一部の特定の担当者だけでなく、現場の保育士も業務の中でパソコン・タブレット等を利用できる環境があることが望ましい。</li> <li>・施設長や主任保育士等がリーダーシップを発揮し、現場の保育士を巻き込みながら、組織全体で新しい取り組みを推進していただける施設であること。</li> <li>・新しいデジタル技術の活用に対して抵抗感が少なく、園内で前向きな理解と協力が得られやすい施設であること。</li> <li>・保育業務支援アプリの導入有無は一切問わない。本事業は特定のアプリに依存しない汎用的な生成AIの活用方法を検証するものであり、むしろアプリ未導入の施設の方が生成AIによる業務改善の伸びしろが大きく、これからデジタル化を進めようとしている多くの保育施設にとって大変参考になる等身大のロールモデルになると期待する。</li> </ul> |
| 2   |                 | 本事業内で想定される、1園あたりの生成AI利用者数（例：管理職のみ、一部の保育士、園全体等）について、県としての想定はあるか。                       | 施設長や主任保育士等がリーダーシップを発揮し、現場の保育士を巻き込みながら、組織全体で新しい取り組みを推進していただける施設であり、特定の担当者だけでなく現場の保育士も利用できる環境があることが望ましいと考えています。そのため、可能な限り園全体での業務改善を見据えた利用者数を想定したご提案をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 3   |                 | ヒアリングは受託者が各園と直接やり取りし日程調整・訪問等を行う形か。                                                    | モデル園及び受託者との提案・協議の上、決定しますが、事業開始直後は県を經由して調整し、その後は状況に応じて直接やり取りしていただく形が想定されます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 4   | ヒアリング・サポートについて  | モデル園への訪問回数および訪問形態（現地／オンライン）について、最低要件や県としての想定はあるか。                                     | 訪問回数や形態（現地・オンラインの組み合わせ等）について、県としての最低要件は設定していません。事業の目的を達成するために最も効果的と考えられる伴走支援の手法やスケジュールを企画提案の中でご提示いただき、受託候補者決定後の協議により決定するものとします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 5   |                 | 相談対応にあたり、個人情報管理等の観点から許容範囲はどうか。                                                        | 仕様書の「個人情報取扱特記事項」に定める適正な管理や秘密保持の要件を満たす範囲であれば問題ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 6   |                 | 園内での生成AI利用に関して、県として推奨または指定する利用サービスや要件はあるか。（特定のサービス指定有無、学習利用の不可等）                      | 本事業は特定のアプリに依存しない汎用的な生成AIの活用方法を検証するものであり、県として特定の生成AIサービスの指定はございません。セキュリティ要件（学習に利用されない設定等）や各種生成機能の利用については、保育現場で安全かつ効果的に利用するための運用ルールとして、専門的な見地からのご提案をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 7   | 生成AIサービスの要件について | 本事業において生成AIの有償サービスを利用する場合、ライセンス費用およびアカウント費用については、県負担、委託費内での計上、またはその他の扱いのうち、どのような想定か。  | 原則として、モデル園には費用負担を求めないため、まずは無料で利用できる汎用的なサービスの活用を想定していますが、有償サービスへの移行の提案を予定している場合は、その必要性や効果を企画提案に明記してください。有償アカウントの費用等を委託費内に計上することは差し支えありませんが、モデル園の取り組みとして自走可能か配慮してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 8   |                 | AI導入時の調達・契約代行は業務に含まず、選定・契約のサポートや技術的サポートを行うことで相違ないか。                                   | ご認識のとおり調達や契約の代行は含みません。利用に伴う通信費や端末費用は各園の負担となり、まずは無料で利用できる汎用的なサービスの活用を想定しています。最適なツールの選定や使用方法のレクチャー等の技術的サポートをお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|    |                 |                                                                                |                                                                                                                                                             |
|----|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9  |                 | 6月公開の場合、当初からモデル園の事例（Before/After）を盛り込むことは期間的に困難。当初の動画内容や事例掲載時期は提案・協議による決定でよいか。 | ご認識のとおりです。令和8年6月から順次公開としておりますが、初回の動画からモデル園の成果事例を盛り込むことを必須とするものではありません。初期の動画構成や、モデル園の事例の掲載時期については、企画提案の中で効果的なスケジュールをご提示いただき、契約後の協議により決定するものとします。             |
| 10 | 動画の広報・SNS活用について | SNSを活用する場合、県のSNSアカウントや関係機関のアカウントでの広報をご提案する形でよいか。本業務用アカウントを作成する考えはあるか。          | 企画提案の内容を審査の上、必要性が高い場合は、本業務用に県が独自にSNSアカウントを新規作成することも考えられます。                                                                                                  |
| 11 |                 | YouTubeで動画を公開するチャンネルは本業務用に作成するか。県や関係機関のチャンネルで公開するか。                            | 県が本業務用に作成するアカウントへの掲載を想定しています。                                                                                                                               |
| 12 |                 | リサーチ・分析するにあたりアカウント管理権限を頂けるご認識でよいか。                                             | リサーチ・分析に必要な範囲でのアカウント管理権限（閲覧権限等）の付与については、契約後の協議により決定します。                                                                                                     |
| 13 |                 | ワークショップの要件について                                                                 | ワークショップ・勉強会について、1回あたりの想定時間、想定参加人数、対象範囲（モデル園限定か、県内保育施設全体か）について、県の想定はどうか。                                                                                     |
| 14 |                 | ワークショップ・勉強会の開催にあたり、参加者募集・周知、申込受付、出欠管理等の運営業務について、県と受託者の役割分担の想定はどうか。             | 参加者の募集や周知については、県から各施設へ案内を行うなど連携して対応しますが、申込受付や出欠管理、当日の進行等の実務・運営については、原則として受託者にて実施していただくことを想定しております。具体的な役割分担は契約締結後に協議の上決定します。                                 |
| 15 | 保育専門担当の要件について   | 実施体制の「保育専門担当」について保有資格の定義や実績など条件や想定されているレベル感はあるか。                               | 専門家でなくても、保育士資格を有し、保育現場での勤務経験を有するなど、保育現場特有の業務内容や課題、ICT化の現状に対する深い理解があり、施設長や現場の保育士との円滑なコミュニケーションを通じて、効果的な業務改善の提案や伴走支援ができる実績・知見を有する方を想定しています。                   |
| 16 | 普及目標の目安について     | 仕様書の「生成AI活用率30%」は、調査と同等の調査を行い「仕事で使っている」割合を30%へ押し上げる目標ということで相違ないか。              | 「仕事で使っている」割合（13.9%）を30%へ引き上げるというご認識で間違いありませんが、現時点で来年度も同様の調査をする予定はないため（別途予算は確保していないため）、あくまでも普及目標の目安とお考えください。企画提案の内容や受託候補者の決定後の協議において、効果測定の手法等について決定することとします。 |